

## 令和6年度恵庭市教育委員会会議(9月定例会)会議録

日 時	令和6年8月30日(金) 開会17時30分 閉会18時10分																						
会 場	市民会館 1F 第1会議室																						
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育長</td> <td>岩 淵 隆</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>土 谷 秀樹</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>尾 形 直子(欠席)</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>福 屋 栄人</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>白 崎 亜紀子</td> </tr> </table>	教育長	岩 淵 隆	教育長職務代理者	土 谷 秀樹	委 員	尾 形 直子(欠席)	委 員	福 屋 栄人	委 員	白 崎 亜紀子												
教育長	岩 淵 隆																						
教育長職務代理者	土 谷 秀樹																						
委 員	尾 形 直子(欠席)																						
委 員	福 屋 栄人																						
委 員	白 崎 亜紀子																						
会議出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育部長</td> <td>狩 野 洋一</td> </tr> <tr> <td>教育部次長</td> <td>山 口 晃弘</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>藤 野 真一郎</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主幹</td> <td>前 川 豊志</td> </tr> <tr> <td>教育支援課長</td> <td>横 山 真澄</td> </tr> <tr> <td>社会教育課長</td> <td>黒 氏 優子</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター長</td> <td>山 野 辺 龍人</td> </tr> <tr> <td>読書推進課長</td> <td>和 合 智子</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館長</td> <td>高 野 隆司</td> </tr> <tr> <td>教育施設課長</td> <td>塚 野 憲</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主査</td> <td>小 井 裕介</td> </tr> </table>	教育部長	狩 野 洋一	教育部次長	山 口 晃弘	教育総務課長	藤 野 真一郎	教育総務課主幹	前 川 豊志	教育支援課長	横 山 真澄	社会教育課長	黒 氏 優子	学校給食センター長	山 野 辺 龍人	読書推進課長	和 合 智子	郷土資料館長	高 野 隆司	教育施設課長	塚 野 憲	教育総務課主査	小 井 裕介
教育部長	狩 野 洋一																						
教育部次長	山 口 晃弘																						
教育総務課長	藤 野 真一郎																						
教育総務課主幹	前 川 豊志																						
教育支援課長	横 山 真澄																						
社会教育課長	黒 氏 優子																						
学校給食センター長	山 野 辺 龍人																						
読書推進課長	和 合 智子																						
郷土資料館長	高 野 隆司																						
教育施設課長	塚 野 憲																						
教育総務課主査	小 井 裕介																						
議題及び議事の概要	別紙のとおり																						
会議の傍聴を許可された者	1名																						
議事録署名委員	土 谷 秀樹																						

# 令和6年度恵庭市教育委員会会議(9月定例会)結果表

令和6年8月30日(金) 17時30分開会

18時10分閉会

会場:市民会館 1F 第1会議室

事案番号	件名	議決結果
議案第1号	令和7年度使用教科用図書の採択について	原案可決
議案第2号	令和6年度全国学力・学習状況調査 恵庭市の調査結果報告(速報)について	原案可決
協議1	令和6年第3回定例会 教育行政報告について	協議済み
報告1	恵庭市立図書館改修基本構想について	報告済み

## ○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、福屋委員、白崎委員

事務局 :狩野教育部長、山口教育部次長、藤野教育総務課長、前川教育総務課主幹、横山教育支援課長、黒氏社会教育課長、山野辺学校給食センター長、和合読書推進課長、高野郷土資料館長、塚野教育施設課長、小井教育総務課主査

# 議 事 録

開会 17時30分

- 教育長 只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局をお願いします。
- 事務局 今回会議の議事録署名委員は、土谷委員をお願いします。
- 教育長 よろしいでしょうか。
- 委員 (承認)
- 教育長 次に日程2、前回会議録の承認について事務局をお願いします。
- (事務局から前回の議事録について報告)
- ただいまの記録のとおり承認するというのでよろしいですか。
- 各委員 (はいの声)
- 教育長 続いて日程3、議案に入ります。  
議案第1号令和7年度使用教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 それでは、議案第1号令和7年度使用教科用図書の採択について、説明させていただきます。  
まずは、教科用図書採択の制度や方法などについて、ご説明させていただきます。  
教科用図書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することです。その権限は、公立学校で使用される教科書については、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会にあります。  
また、採択の方法ですが、義務教育である小中学校等の教科書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」、いわゆる無償措置法によって定められております。  
採択にあたっては、無償措置法の規定により都道府県教育委員会が「市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域」を採択地区として設定し、その地区内の市町村教育委員会が協議して種目ごとに同一の教科書を採択することとなっております。  
道内における採択地区は、北海道教育委員会によって22の地区が設定されており、本市は、札幌市を除く、石狩管内7市町村による第1採択地区となっておりますが、第1採択地区内の教育委員会では、共同して種目ごとに同一の教科書を採択するための協議の場として「第1地区教科用図書採択教育委員会協議会」を設置し、協議会規約により設置した調査研究委員会による専門的調査研究を行って

るところであります。

なお、同一の教科書を採択する期間については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、及び同法施行令第15条の規定により、通常4年とされており、この間特別な事情がない限りは、毎年度、同一のものを採択することとなっております。

次に、第1地区採択協議会の経過についてですが、本年度は、5月7日に第1回第1地区教科用図書採択教育委員会協議会が開催され、教科用図書の専門的な調査研究を行うための調査研究委員会を設置し、調査研究委員候補の推薦等について協議され、6月7日に開催されました第2回の協議会で、調査研究委員が決定しております。

この調査研究委員会は、教科ごとに13の小委員会を設置し、学識経験者、学校関係者から組織された総数77名の委員で構成され、恵庭市からは、学識経験者等4名、学校関係者9名が調査研究委員として委嘱されております。

本年度は、3回の協議会及び1回の協議会委員研修会、3回の調査研究委員会を開催して、議案資料のとおり教科用図書が選定されたところです。

また、6月17日から7月5日までの期間、一般の方々に教科用図書についてのご意見をいただくため、恵庭市民会館の教育委員会事務所前で教科書展示を行い、12名の来場がありまして、2件のご意見をいただいたところであります。

この後、本日、恵庭市教育委員会として、令和7年度から市内小中学校で使用する教科用図書、また、特別支援学級で教科書として使用することができる一般図書の採択についての承認を求めるものであります。

なお、無償措置法施行令により、市町村教育委員会は協議会による選定結果を受けてから、「使用する年度の前年度の8月31日まで」に採択を行わなければならないとされています。

以上が教科用図書採択の制度や方法などについての説明となりますが、次に議案の内容について説明させていただきます。

議案第1号、令和7年度に使用する教科用図書の採択についてであります。市内の公立小学校で令和7年度に使用する教科用図書について、無償措置法第13条の規定に基づき、議案書2ページの上段にありますとおり今年度と同一の教科用図書を採択するため、教育委員会の議決を求めるものであります。

現在使用している小学校の教科用図書は、令和5年度に採択し、令和6年度から使用しているところでありますが、先ほどご説明したとおり、採択された教科書の発行が行われなくなった場合など、特別な事情がない限りは、4年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することとなっております。

次に、市内の公立中学校で令和7年度に使用する教科用図書について、無償措置法第13条の規定に基づき、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会からの協議結果の通知を受け、議案書2ページの下段にありますとおり採択したく、教育委員会の議決を求めるものであります。

中学校で現在使用している教科書は、令和2年度に採択を行い、令和3年度から令和6年度まで4年間使用しておりますので、本年度は令和7年度から4年間使用する教科書について、新たに採択を行うものです。

第1地区教科用図書採択教育委員会協議会では、調査研究委員会の調査研究報告と市民の方々のご意見も参考にしながら協議を重ね、第1採択地区内で使用する教科用図書を選定しており、選定理由については議案書9ページから25ページ

ジのとおりです。

特別支援学級用教科用図書については、4ページになりますが、実物は北海道教育委員会から協議会がお借りして選定協議を進めたところであり、市町村教育委員会には送られてきていませんが、北海道教育委員会から示された「令和7年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級用図書採択参考資料」の中の新たに加わった8冊の一般図書について、調査研究委員会における調査研究結果をもとに、採択協議会において協議した結果、主たる教材として適切なものであることが確認されており、採択しようとするものでございます。また選定理由は議案書26ページから27ページのとおりであります。以上、3件の内容についてご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教 育 長

小学校については、昨年度採択されて2年目ですので、4年間引続き同じものを使うということ、そして2ページ下段にある中学校については、今回4年前に採択されたものをまた新たな採択をするということ、そして4ページにある特別支援学級などで使用する教科書について、このとおりの提案があったところです。ただ今3つまとめてですが、議案第1号について、ご質疑・ご意見・ご感想等ございますか。

委 員

小学校は引き続きということですが、中学校の教科書は事前に見せていただきましたが、感想としては、どの教科書も素晴らしい出来なのかなと思いました。私が見て、今の教科書は本当にわかりやすくなっていて、QRコードとかも参考としてタブレットなどで開けるようなものになっておりますし、非常に使う子ども達のことを考えている教科書なのかなという印象を持ちました。いずれにしろ第一地区で採択になったということなので、採択された教科書でよろしいのかなと思います。

委 員

採択された教科書を拝見いたしましたので、この時期は教科書採択の時期ですので、今までもいろいろな教科書を拝見させていただきましたが、これまで比較的アニメのイラストを使った傾向が年々強くなったという印象、違和感がありましたが、今回に関しては抑制されて落ち着いた出来栄になっておりますし、他の写真やイラストなども上手に構成されている形であると思いますので、この選定でよろしいのではないかなと思いました。

委 員

どの教科もその教科を通して社会の多様性に触れるような学びの広がりがある内容だったと思います。また、今タブレットも授業で使っていますが、学び方の変化や表現の変化に沿った内容であると思います。それからメディアでも放送されておりますが、芸能人など掲載された人物の不祥事でその文脈が差替えになったことがありますが、今回は教科書使用供給前ですので、対応できたかと思いますが、タイミングがずれていましたら不適切な教科書になっていたかもしれないということはこわい部分ですが、先程差替えられた部分を見させていただきましたが、とても適切に対応されていると感じました。

教 育 長

それぞれご感想をいただきましたが、概ねよろしいのではというご意見かと思しますので、以上で議案第1号について終了いたします。

次に、議案第2号令和6年度全国学力・学習状況調査 恵庭市の調査結果報告

(速報)について、事務局よりお願いいたします。

事務局

議案第1号、令和6年度全国学力・学習状況調査 恵庭市の調査結果報告(速報)についてご説明申し上げます。

全国学力・学習状況調査につきましては、文部科学省が、平成19年度から毎年実施している調査であります。過日、7月29日(月)に今年度の状況について、文部科学省及び道教委が公表したところであり、本日は、それに伴う、恵庭市の状況について説明させていただきます。

議案書の29ページをご覧ください。

はじめに、1の調査の概要についてです。

調査の目的及び調査の対象等についてですが、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の改善を図ることや、学校における教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることを通じて検証改善サイクルを確立することが目的とされており、調査の対象は小学校6年生と中学校3年生がその対象とされ、悉皆で全児童生徒が対象となっております。

調査の内容に記しましたとおり、今年度は小学校では国語と算数、中学校では国語と数学が教科に関する調査として、さらに、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査が、4月18日(木)に実施されました。

調査を受けた児童生徒数につきましては、(6)の表に整理した通りです。

30ページの2教科に関する調査の調査結果について説明をいたします。

枠の中にポイントを抜き出しましたが、令和6年度の恵庭市の平均正答率について、全国平均との比較においては、小学校算数でやや下回ったものの、その他の教科ではほぼ同程度となったところです。また、全道平均との比較においては、小中学校いずれの教科においても同程度となっています。

これらのことを、(2)の表の中では例年、(3)で定義をした、記号などを用いて表示しており、これは、調査の目的に鑑み、数値による公表により、その目的を損なうことのない対応としているものです。

また、本調査の結果から分かるのは、学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面に過ぎないという文部科学省の認識について、資料の最後に掲載をしたところです。

最後に口頭ではありますが、今後の対応について、追加でご説明いたします。本日の会議で原案のとおり可決いただけた際には、この後、ホームページでの公表の作業を進めて参るとともに、9月10日の市内校長会議において、校長に情報提供を行う予定です。

また、例年であれば、11月を目途に道教委から北海道版結果報告書が公表されますので、それに合わせて作業を行い、年度内には恵庭市教育委員会としての報告書案を皆様にお示ししたいと考えております。

私の方からは以上であります。

よろしくご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願いいたします。

教育長

ただ今の議案第2号についてご質疑等ございますか。

委員

小学校の算数が前回も少し下回っており、今回も同じような傾向なのですが、恵庭の子ども達はどのようなところが苦手なのでしょうか。

事務局

公表されるデータの中には含まれていないのですが、背景にある学校教育指導の観点から指導主事の先生方と一緒にこのあたりも分析をしております。それぞれの算数の領域の部分については、学校によって差がありますが、一つは恵庭だけではなくて、全道的に算数の問題にかかる文章の読み込みの部分で深く読むことができず、質問に正対することができずに回答している子どもの割合が比較的今回高かったという状況が見られます。併せて特に算数の問題の中で第6学年が対象となっておりますが、問題そのものは第5学年までの内容がほぼほぼ出てきますので、他の調査と同様に分析を進めていくと第3学年からの算数の内容で場合によっては躓きが見られる可能性があるというところが他の調査から読み取れます。標準的な学力検査を並行して実施しているのですが、第4学年でガクッとその数値が下がっているということで3学年の定着が若干弱いという分析となっております。その要因について考えられることとして、一つは現行の学習指導要領が前回の学習指導要領と比較して高学年が扱っていた算数の内容が、若干下位の学年に移行している状況があります。小学校の校長先生の言葉を借りると、小3の壁というような言い方も最近あるようですが、算数において小学校第3学年の内容が一つ課題となっているということを見ると、実はそういった部分が特に算数・数学というのは積み上げの教科なので、第4学年・第5学年・第6学年と進むにつれて積み残された部分が補われなくて学びが続いていることが想定されるのではないかという見方が一つできるかと思います。これにつきまして、9月10日の市内の校長会議の後、こういった調査・分析のデータを基に、時間をとって校長先生方と議論をしながら各学校の算数の授業改善について役立てていただくという取組みを現在構想しているところであります。

教育長

その他、ありますか。

各委員

(なしの声)

教育長

なければ、以上で議案第2号について終了いたします。

続いて、日程4、協議に入ります。

協議1は、令和6年第3回定例会 教育行政報告についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局

協議事項の資料3ページをご覧ください。

直接内容から入らせていただきます。

はじめに、和木町教育親善使節団の受入について申し上げます。

姉妹都市である山口県和木町との教育親善使節団の派遣事業は、昭和56年から実施しており、今回で24回目となりました。

本年度は、和木町から恵庭市に派遣される年で、8月6日から8日までの3日間、小中学生4名と引率者2名の計6名を受け入れ、交流を行いました。

恵庭市の児童生徒12名と一緒に「郷土資料館」での体験プログラムや「はなふる」での視察のほか、札幌市の施設やエスコンフィールドを見学し、和木町と恵庭市の児童生徒が交流を深めたところであります。

次に、全国中学校体育大会の参加について申し上げます。

8月18日から新潟県で開催された全国中学校剣道大会の団体戦に 恵明中学

校男子チームが、個人戦に同校の男子1名が出場いたしました。

また、8月17日から福井県で開催された全国中学校陸上競技大会の男子1500メートルに恵庭中学校の男子1名が出場した他、北海道ハイテクACアカデミー所属の恵み野中学校と恵明中学校の男子により構成されたりレーチームが、決勝で7位入賞という成績を収めました。

次に、いじめ防止について申し上げます。

7月23日、市民会館にて、いじめについて考える「なかよしさわやかDAY」全市交流会を児童・生徒44名と、教職員をあわせ86名の参加のもと開催いたしました。「いじめをなくすために、わたしたちにできること……」をテーマに、小・中学生が混合となり7つのグループを編成し、様々な角度から「いじめ」について考え、活発な意見交換が行われました。今後もいじめの根絶に向けて、学校や家庭・地域・関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、通学路の安全確保について申し上げます。

道路管理者や警察などを構成員とする恵庭市通学路安全推進会議と連携して、7月29日に通学路の合同点検を実施いたしました。今後は、点検結果を踏まえ関係機関や担当部局と対応策等について協議し、各学校へ報告することとしております。

次に、子どもたちの体験活動について申し上げます。

子どもたちが様々な体験活動を通して興味・関心を持ち、夢を育むことを目的としたえにわ子ども塾事業として、6月16日に「おもしろ理科実験教室」を千歳科学技術大学理工工房のご協力のもと開催し、64名の小学生が参加し、科学実験を体験しました。

また、島松小学校区では7月29日にサマーキャンプが、恵庭小学校区では8月29日から9月1日にかけて通学合宿が、恵み野小学校区では8月31日にお仕事体験事業が開催され、多くの小学生が体験活動を楽しみました。

次に、ジュニアリーダーの養成について申し上げます。

恵庭市子ども会育成連合会との共催により、8月10日から12日までの2泊3日で、ジュニアリーダーの養成を目的とした「前期えにわっ子ジュニアセミナー」を開催いたしました。市内の小中学生20名の参加があり、野外炊事などを通してリーダーの心構えを学ぶ機会といたしました。

次に、文化芸術活動の推進について申し上げます。

郷土芸能の振興保存と伝承活動を推進するため、「恵庭すずらん踊り保存会」と「恵庭岳太鼓保存会」の活動を支援しておりますが、夏祭りなどに出演し、市内各所でおおいに活躍したところであります。

今後も芸術の秋に向け、個人、文化団体及びサークルなどの活動成果を発表する市民文化祭を開催するなど、市民の文化芸術活動の推進に努めて参ります。

次に、学校図書館活動について申し上げます。

7月9日に「司書教諭等及び学校司書合同研修会」を実施し、「学校図書館での新聞活用法」についての研修を行いました。また、9月10日に「学校司書研修」を実施し、他校の学校図書館における図書等の配置や展示を見学し、児童生徒に魅力ある学校図書館づくりの参考となるよう情報交流を行いました。

次に、子どもの読書活動の推進について申し上げます。

7月31日に図書館本館において、調べる学習講習会を開催し、図書館を使って調べる学習コンクール作品作成にあたっての、調べ方やまとめ方についてのポイント

を説明し、児童生徒の自ら学ぶ意欲を高める機会といたしました。

また、夏休み期間中「調べ学習サポーター」のバッジを付けた図書館司書が夏休みの自由研究・調べ学習のサポートを実施し、展示コーナーでは、過去の入賞作品の展示を行いました。

次に、図書館シンポジウムについて申し上げます。

6月22日に市立図書館の老朽化による施設改修にあわせ、新たな図書館サービスや役割について考える「図書館シンポジウム」を開催いたしました。市内在住の作家 高杉六花氏の基調講演と、中学生や読み聞かせボランティア代表等によるパネルディスカッションが行われ、43名の参加者とともに図書館について考える機会となりました。

次に、郷土資料館事業について申し上げます。

郷土資料館では、7月6日から8月25日までかつて島松にあった陶芸工房の作品展として「鈴蘭窯展」を、8月1日から8月29日にかけて「戦争資料展」を開催いたしました。

次に、埋蔵文化財関連事業について申し上げます。

埋蔵文化財保護と史跡整備への理解を深めていただく事業として、6月15日に第2回「カリンバ土曜講座」と第2回「学芸員の展示解説」を、7月20日に第3回「学芸員の展示解説」を、7月27日には「土器づくり」や「まが玉づくり」などの体験を主体とした「第11回カリンバまつり～君も縄文人になろう!」を、8月23日に第4回「学芸員の展示解説」を、9月8日に第5回「学芸員による展示解説」を開催し、多くの皆さんに参加をいただきました。

次に、3月15日に国の文化審議会から文部科学大臣に重要文化財への指定が答申されていた「西島松5遺跡出土品」についてですが、8月27日付で正式に指定が決定しましたので、ご報告申し上げます。

これにより、恵庭市では「カリンバ遺跡墓坑出土品」に次いで二つ目の重要文化財が誕生することとなり、大変喜ばしいことと受け止めているところであります。

最後に、アイヌ文化関連事業について申し上げます。

アイヌ文化を保存・継承・振興するとともに、アイヌ民族の歴史や文化に対する理解を深めていただく事業として8月24日に開催した「アイヌ文化学習見学会」では、多くの市民の方々に参加をいただき白老町の「国立アイヌ民族博物館」、登別市の「知里幸恵銀のしずく記念館」などを見学していただきました。

また、市内の小中学生6名の参加によるアイヌ文化マスター育成事業の全8回のうち、6月30日に第1回を、7月14日から7月15日にかけて第2回を開催いたしました。

今後も講座や観察会、体験学習会など各種啓発・普及事業を推進して参ります。

以上で報告させていただきたいと思いますので、ご承認いただきますようお願いいたします。

教 育 長

ただ今の協議1についてご質疑・ご意見はございますか。

委 員

6ページの郷土資料館事業の「鈴蘭窯展」とありますが、これはどなたかが主催している窯なのですか。

事 務 局

昭和50年台に島松に実際にあった焼き窯を営んでいた方がいらっしまったという



事務局

私から、報告事項『図書館改修基本構想』について、ご説明申し上げます。  
こちらにつきましては、令和6年3月に開催されました教育委員会において、内容についてご説明し、協議いただきました。

その後、今年度に入り、6月に開催しました「図書館シンポジウム」の提言や参加者アンケートのご意見を盛り込むとともに、記載内容のうち統計的な数値を最新のものとする修正をいたしました後に、8月2日に開催いたしました図書館協議会において内容について審議し、本日『図書館改修基本構想』としてのご報告をいたします。

資料、1ページから3ページの恵庭市立図書館改修基本構想概要をご覧ください。

前回協議をいただきました内容から変更している個所としては、2ページ目の『5 導入機能などの方向性』の5点目になります。

市民ニーズの把握のために行いました、市民アンケート、小中高校生アンケート、更にシンポジウム参加者アンケート結果を踏まえて、『(5)の飲食機能等の充実』を追加しております。

飲食機能が充実することで、図書館に長時間滞在することができ、また、来館者の交流やコミュニティの空間の創出につながる、としております。

次に3ページをご覧ください。

今後のスケジュールについてです。

令和6年度は今後、図書館劣化診断調査を行います。

令和7年度は、図書館改修基本計画策定、民間活力導入可能性調査、長期修繕計画の策定を行います。

令和8年度から9年度には、事業者公募準備と公募及び選定を行う予定で考えております。

報告は以上となります。

教育長

ただ今の報告1についてご質疑等ございますか。

委員

今回、建物の老朽化ということで、物理的な劣化とかそういうことでの修繕などは当然あると思うのですが、具体的な図書館の使い方とか今の空間をリニューアルするとかそういうことも含め、例えばもう少し増築して新たな空間を作るとか、どのあたりまで想定しているものでしょうか。

事務局

今、こちらで基本理念のめざす姿というところでは、現状の本を読むということだけではなくて、それ以外のことで図書館にいらした方が寛げるスペースを設けたり、飲食機能をつけたりなど、拡大してほしい内容というものがございますので、今年度行います劣化診断調査や来年度行う長期修繕計画などを見た上で、優先度をつけてどこまでできるのかということ、また、その時には予算関係も出てくると思いますので、費用と優先度というところで、拡大できるのかなどそのあたりを決めるものを基本計画に盛り込んでいくことになります。

委員

可能性としてはそういうことも考えているけれど、予算とかいろいろ問題があってもどこまでできるのかということですか。

事務局 おっしゃるとおりです。2ページの右側の『図書館』という図を見ていただきたいのですが、基本構想の中でアンケートやシンポジウムで出された意見をまとめております。次年度、基本計画を実施する中でこういったスペースを既存の面積の中で対応できるのかというのを検討しながら、ただ、公共施設総合管理計画において面積の縛りがありまして、なかなか面積を増やすというのは難しいのかもしれませんが、こういった市民ニーズの意見を今の既存の面積で対応できなければ基本計画の中で検討して、図書館運営協議会の中でもんでいただくというスケジュールになっております。

教育長 その他、ありますか。

各委員 (なしの声)

教育長 なければ、以上で報告1について終了いたします。  
続いて、日程6、その他について、事務局よりお願いします。

事務局 私からは、「今後の教育関連事業について(予定)」について、主なものをご説明いたします。  
まず、1ページですが、一番上、8月30日恵庭小学校での通学合宿が9月1日までいくみ会館を宿泊所として実施されております。  
次に、9月4日に若草小学校で開校50周年の記念式典が開催されます。  
次に、9月6日に少年の主張の全道大会が札幌市で開催され、恵み野中学校の生徒が出場することとなっております。  
次に9月21日から23日の3日間、カリンバ遺跡の出土品の実物展示を行います。  
裏面2ページに移りまして、10月5日から市民文化祭が、展示事業を皮切りに開催されます。  
10月12日には図書館祭り、10月18日には夢想館でのコンサートなど、様々な事業を実施して参ります。  
また、記載はありませんが、この後説明がありますが、西島松5遺跡出土品の写真展も実施する予定です。  
以上、簡単にご説明申し上げましたが、当面の教育関連事業の予定についてご報告といたします。

教育長 ただ今の件についてご質疑等ございますか。

各委員 (なしの声)

教育長 なければ、他に事務局よりございますか。

事務局 先程の説明と重複しますが、西島松5遺跡出土品の重要文化財新指定について、ご報告申し上げます。  
西島松5遺跡につきましては、本年4月1日の教育委員会にてご報告してまいりましたとおり、国の文化審議会から文部科学大臣に対しまして重要文化財への指定が答

申されていたところですが、今般8月27日付で正式に指定が決定しましたのでご報告申し上げます。このことによりまして恵庭市ではカリンバ遺跡墓坑出土品に次いで二つ目の重要文化財が誕生することになります。なお、今後につきましてですが、郷土資料館におきまして9月11日から10月14日に速報の写真展を、また、10月中旬以降につきましては、出土品の実物の一部を展示しまして多くの方々にご覧いただきたいと考えているところでございます。

私からの報告は以上となります。

教 育 長                   ただ今の件についてご質疑等ございますか。

委       員                   この出土した刀というのはこの状態のままずっと保存していくのですか。

事 務 局                   個別にこれらを入れるケースを作成しまして、それに加えて郷土資料館においても一部展示をしたいものですから、専用の展示ケースを作成したいと考えております。ただ、相当な費用がかかりそうだとことがわかっておりますので、予算要求をさせていただきます。算定の審査をいただいた上で、どのくらいの規模になるかということを検討していきたいと思っております。

教 育 長                   錆を止める処理をしているのですか。

事 務 局                   そういった処理を一部する必要がありますので、そういったことを合わせて予算要求していきたいと思っております。

委       員                   錆をとったりそういうことをできるような状態ではないのですか。

事 務 局                   錆だけを取り除くことは難しいようです。元の鉄の部分を露出させるような処理はできないので、このままをきれいに劣化が進まないように処理することになります。

委       員                   最初の形がどのような形なのかというのがわかるような展示ができるといいなと思ったのですが、それがイラストなのかレプリカみたいなものを作れるのであればわかりやすいと思っております。錆でわかりづらいというのが感想です。

教 育 長                   錆びてないものは正倉院にしかないと言われております。

委       員                   これを保存するのに専門の業者など外部に委託するのですか。恵庭市内に対応できるようなところがあるのですか。

事 務 局                   専門の業者をお願いすることになります。

委       員                   保存処理ということですか。

事 務 局                   おっしゃるとおりです。

教 育 長                   他に事務局よりございますか。

事務局

資料はございませんが、前回の教育委員会で情報提供させていただいた姉妹都市の山口県和木町からの教育親善使節団との交流事業ですが、先程の協議事項の教育行政報告の中でも報告させていただいておりますが、改めて私の方からも無事事故もなく、また、恵庭と和木との歴史的なつながりなども学びながら、青少年研修センターでは一緒に一泊するなど、大変楽しそうに交流を深める事業となったことを改めてご報告させていただきます。

教育長

ただ今の件についてご質疑等ございますか。

各委員

(なしの声)

(次回の日程確認)

教育長

その他、全体を通して何かありますか。

各委員

(なしの声)

教育長

以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。  
ありがとうございました。

終了